

# 美濃加茂年金事務所からのお知らせ

## 令和8年度 国民年金保険料の金額

令和8年度の国民年金保険料額は、「月額 17,920 円」です。

## 便利でお得な納付方法をご利用ください

- 口座振替（口座からの引き落とし）  
口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。  
さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます！！
- クレジットカード納付  
年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。  
さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます！！
- 電子納付  
ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

## 国民年金保険料の前納（お得です！）

国民年金保険料を前納（前払い）すると割引されます。

国民年金保険料の納め忘れがあると、年金額が少なくなったり、受け取る権利が発生しない場合があります。また、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生しても、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、市（区）役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをお願いします（学生の方は「学生納付特例」制度をご利用ください）。

## ご自宅で「ねんきんネット」始めてみませんか！

「ねんきんネット」とは、お客様がパソコンやスマートフォンでご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

### 「ねんきんネット」でできること

- ・年金記録の確認
- ・年金見込額の試算
- ・通知書の確認（電子版「ねんきん定期便」や年金支払いに関する通知書などを確認できます）
- ・通知書の再交付申請（国民年金保険料控除証明書や公的年金の源泉徴収票などの再発行申請ができます）



詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

問 市民生活部市民課（保険年金係） 67-1822